

令和2年度大磯町教育委員会第11回定例会議事録

1. 日 時 令和3年2月18日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時5分
2. 場 所 大磯町役場 4階第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
曾 田 成 則 教育長職務代理者
トーリー 二葉 委員
濱 谷 海 八 委員
大 槻 直 行 教育部長
佐 野 慎 治 町民福祉部長
佐 川 和 裕 参事（歴史・文化担当）
宮 代 千 秋 学校教育課長
山 口 信 彦 子育て支援課長
波多野 昭 雄 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
添 田 健 学校教育課主幹兼教育指導係長
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 6名
6. 付議事項
議案第25号 令和3年度大磯町教育委員会基本方針について
議案第26号 令和2年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について
議案第27号 県費負担教職員の任免に係る内申について
議案第28号 大磯町第三次生涯学習推進計画について
議案第29号 大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画について
7. 協議事項
協議事項第1号 大磯町立大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園化の方向性について
8. 報告事項
報告事項第1号 夏季休業の短縮及び学校閉庁日の設定について
報告事項第2号 第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
9. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和2年度大磯町教育委員会第11回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項5件、協議事項1件、報告事項2件でございます。

本日は4名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

～ 休憩 ～

【令和2年度第10回定例会の議事録の承認】

教育長) それでは、はじめに「令和2年度第10回定例会議事録」の承認をお願いいたします。

「令和2年度第10回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和2年度第10回定例会議事録」については、ご承認いただいたものといたします。

【教育長報告】

教育長) それでは、1月定例会開催後の令和3年1月22日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス関連になります。

内閣官房のホームページによると、全国の新規感染者数は1月中旬以降減少傾向となり、入院者数、重症者数、死亡者数においても、いずれも減少の傾向がみられることが掲載されていますが、国から神奈川県を含む10都府県に対しては、緊急事態措置を実施すべき区域に指定され、新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を防止するため、住民の皆様へ、不要不急の外出自粛などをお願いする内容の緊急事態宣言が3月7日まで延長されています。

町全体の取り組みとしては、町民の皆様には生活のために必要な場合を除き、引き続き外出の自粛を呼び掛けているほか、緊急事態宣言の期間については、町の公共施設の利用も合わせて休止するなどの対応をしている状況であります。

学校については、引き続き、気を緩めることのないよう、毎朝の「登校時の健康観察の実施」のほか、「マスクの着用」や「手洗い」の徹底など、基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続してまいります。

それでは、教育委員会諸行事等についてですが、1月22日、教育委員会の附属機関として設置している大磯町いじめ問題対策・調査委員会の第2回目の会議を大磯小学校において開催いたしました。委員の皆様へ、学校の様子を参観いただき、学校の担当者から学校の取り組みについて説明をいたしました。今回もいじめの未

然防止に向けた取組みに対し、建設的なご意見をいただきました。開催結果の詳細につきましては、後ほど事務局より報告をいたします。

2月15日より、大磯町議会3月定例会が開催されております。前回の定例会でご審議いただきました補正予算につきましては、初日の本会議において可決されました。なお、大磯町議会3月定例会は、3月18日まで開催の予定でございます。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりですが、今回の資料につきましても、前月と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のために緊急事態宣言が延長された2月8日から3月7日の期間において、中止または延期したイベントも一覧にして掲載しております。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、1月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

教育長) 本日の議事進行につきましては、議案第27号が人事案件となりますので、はじめに、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第29号について審議し、次に協議事項第1号、次に報告事項第1号から第2号の順に扱い、最後に、議案第27号の順で審議を進めてまいりたいと思います。ご協力をお願いします。

【議案第25号 令和3年度大磯町教育委員会基本方針について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第25号『令和3年度大磯町教育委員会基本方針について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第25号『令和3年度大磯町教育委員会基本方針について』、本文については省略させていただきます。令和3年2月18日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第25号『令和3年度大磯町教育委員会基本方針について』、提案理由の説明をいたします。

議案第25号『令和3年度大磯町教育委員会基本方針について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、令和3年度における教育行政を実施するにあたり、「令和3年度大磯町教育委員会基本方針」を決定することについて、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第1号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課主幹) 令和3年度大磯町教育委員会基本方針の案につきましては、各課とも定例会において検討を進め、令和2年度のものから書きかえたものを1月の定例会でもご協議いただきました。その後、各課で大きな変更はございません。

令和3年度の基本方針につきましては、以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

各委員) なし

教育長) それでは、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第 25 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。
各委員) 異議なし。
教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 25 号『令和 3 年度大磯町教育委員会基本方針について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。
<結果>異議なく原案どおり可決

【議案第 26 号 令和 2 年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第 26 号『令和 2 年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第 26 号『令和 2 年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について』、本文については省略させていただきます。令和 3 年 2 月 18 日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第 26 号『令和 2 年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について』、提案理由の説明をいたします。

議案第 26 号『令和 2 年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町教育委員会表彰規程に基づく表彰について、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第 2 条第 1 項第 14 号の規定に基づき、被表彰者の決定を求めるものでございます。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課主幹) 議案第 26 号『令和 2 年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について』、ご説明いたします。

議案第 26 号、大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について、ご説明いたします。

説明資料の資料 1 被表彰者の推薦理由をご覧ください。はじめに、第 2 条第 1 号該当の方でございます。櫻田憲一様は、大磯町社会教育委員を 10 年にわたり努められ、その間、議長として社会教育委員会議の運営にあたり多大な貢献をされました。

次に、第 2 条第 3 号該当の生徒でございます。大磯町教育委員会表彰規程及び文化・スポーツ優秀者(団体)表彰要綱に基づき、大磯町公立小・中学校の課外活動の一環として令和 2 年 1 月から令和 2 年 12 月までに開催された各種大会に参加し、優秀な成績をおさめた個人及び団体を推薦いたしました。

大磯中学校から、令和 2 年度神奈川県中学校ソフトテニス選手権大会男子個人戦優勝の功績により、中山敢太さん、原田興勇さんの 2 名を推薦いたしました。さらに、大磯中学校から、令和 2 年度神奈川県中学校ソフトテニス選手権大会男子団体戦優勝の功績により、中山敢太さん、原田興勇さん、田原壮さん、内藤蓮斗さん、田中海音さん、神蔵悠月さん、浅井一貴さん、今井涼介さんの 8 名を推薦いたしました。

次に、第 2 条第 4 号該当の方でございます。株式会社大創建設の代表取締役を務めていらっしゃる瀬戸亨一様より、大磯町公立学校に対し、500,000 円の寄付をいただきました。寄付金は、ご意向により新型コロナウイルスにより通学できない子どもたちへの支援として、大磯町立小中学校へ非接触型体温計の購入等に充てました。

また加藤久昭様は、大磯町青少年指導員を 17 年にわたり努められ、その間、会長

として、企画や運営の中心的存在として貢献され、大磯町の社会教育・生涯学習の振興にご尽力されました。

令和2年度の被表彰者の推薦は以上になります。よろしくお願いいたします。
教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第26号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第26号『令和2年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果> 異議なく原案どおり可決

【議案第28号 大磯町第三次生涯学習推進計画について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第28号『大磯町第三次生涯学習推進計画について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第28号『大磯町第三次生涯学習推進計画について』、本文については省略させていただきます。令和3年2月18日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第28号『大磯町第三次生涯学習推進計画について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、生涯学習に関する施策の総合的、効果的な推進を図るため、「大磯町第三次生涯学習推進計画」を策定することについて、教育委員会の承認を求めるところでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

生涯学習課長) 議案第28号『大磯町第三次生涯学習推進計画』について、補足説明させていただきます。

大磯町第三次生涯学習推進計画につきましては、1月の定例会においてご協議いただきましたが、その後、1点修正をしておりますので、修正箇所について説明をさせていただきます。

27ページをご覧ください。1月の(案)では、基本施策を4つあげ、「1. ひとづくり」、「2. つながりづくり」、「3. まちづくり」、「4. 土台づくり」としておりましたが、社会教育委員から「土台づくり」という言葉が分かりにくいという意見がございました。

「土台づくり」とは、「ひとづくり」、「つながりづくり」、「まちづくり」のための学びを支える環境整備を意図し、人材の活用と育成、施設の整備と連携を示したものでございますが、「ひと」、「つながり」、「まち」と続いた後に「土台」を目にしても、何を意図しているのか分かりづらいというものでございました。

このため、明瞭に理解していただけるように、4番につきましては「学びの環境づくり」と変更をしております。

補足説明は、以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願い

します。

以前からの修正事項、27 ページの4番の文言の書き換えというところでもよろしいでしょうか。

各委員) なし。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第28号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第28号『大磯町第三次生涯学習推進計画について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果>異議なく原案どおり可決

【議案第29号 大磯町立図書館サービス計画(附)第四次大磯町子ども読書活動推進計画について】

教育長) 続きまして、議案第29号『大磯町立図書館サービス計画(附)第四次大磯町子ども読書活動推進計画について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第29号『大磯町立図書館サービス計画(附)第四次大磯町子ども読書活動推進計画について』、本文については省略させていただきます。令和3年2月18日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育部長) 議案第29号『大磯町立図書館サービス計画(附)第四次大磯町子ども読書活動推進計画について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、図書館サービスの向上や業務の効果的、効率的運営を推進するとともに、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備充実を図るため、「大磯町立図書館サービス計画(附)第四次大磯町子ども読書活動推進計画」を策定することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、図書館長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

図書館長) 議案第29号『大磯町立図書館サービス計画(附)第四次大磯町子ども読書活動推進計画について』、補足説明いたします。

本計画につきましては、1月21日木曜日開催の令和2年度大磯町教育委員会第10回定例会にて協議いたしました。その後1月29日金曜日に書面会議にて開催いたしました。令和2年度第2回大磯町図書館協議会にて、審議の結果、2点の意見が述べられましたので、その内容と計画の修正点について、説明いたします。

まず、1点目は、18ページの「イ計画目標指標」でございます。前回は「イ計画目標指標」として、3つの数値を示しておりました。(ア)人口1人当たりの個人貸出数、(イ)人口1人当たりの入館者数、(ウ)人口1人当たりのレファレンス受付数です。

委員からは「この指標は難しいかと思えます。司書が対応したレファレンスを想定されていると考えますが、レファレンスの捉えを共有できるかの課題があると思えます。」との意見がございました。

その意見に対して、事務局としましては、レファレンス受付数については、委員ご指摘のとおり、レファレンスの捉えを共有できるかとの意見が他方からも出ています。

さらに、レファレンス受付数が令和元年度末統計において、2,151件で人口1人当たり換算すると0.07件と件数としては少なく、計画目標数値としては、設定しにくいとの意見も他方からありましたので、本計画からは削除いたしました。

2点目は、33 ページの子ども読書活動推進計画のイ 計画目標指標です。前回は、「イ計画目標指標」としてこちらも3つの数値を示しておりました。(ア) 図書館の0歳から18歳までの人口1人当たりの個人貸出数、(イ) 学校図書館の児童・生徒1人当たりの貸出数、(ウ) 学校図書館蔵書新鮮度です。

このうちの、(ウ) 学校図書館蔵書新鮮度につきまして、委員から「学校図書館の蔵書除籍を効率的に行うために、「蔵書新鮮度」よりも「蔵書更新率」が適当と思います。」また、「蔵書更新率」の定義が参照文献によって差異があるため、指標として目標が立てやすい「(新規受入冊数+除籍冊数)/年度末蔵書冊数」を目標指標とすると良いと思います。」との意見もございました。

その意見に対して、事務局としましては、各学校図書館の蔵書構成は発展途上であり、適切な除籍を行いながら、蔵書を増加させる必要があるため、除籍を効率的に行うために、「蔵書新鮮度」よりも「蔵書更新率」が適当と考え、また、「蔵書更新率」の定義が参照文献によって差異があるため、指標として目標が立てやすい「(新規受入冊数+除籍冊数)/年度末蔵書冊数」を目標指標といたしました。

最後に、ページ戻りまして、9ページから始まる、7 計画推進のための具体的な取組み、及び少し飛びまして24ページから始まる4 第四次計画推進のための具体的な取組みに一覧表をつけておりましたが、本文と内容が重複しているため、表6、7、11は、削除いたしました。

そのほか、表記ゆれを修正しております。説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

各委員) なし。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第29号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第29号『大磯町立図書館サービス計画(附)第四次大磯町子ども読書活動推進計画について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果>異議なく原案どおり可決

【協議事項第1号 大磯町立大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園化の方向性について】

教育長) 続きまして、協議事項に移ります。協議事項第1号『大磯町立大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園化の方向性について』、事務局より説明をお願いします。

子育て支援課長) それでは、協議事項第1号「大磯町立大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園化の方向性について」ご説明させていただきます。

はじめに、1ページの「1 事業概要」をご覧ください。本事業は、待機児童を解消するため、町立大磯幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行するものです。

課題としては、「保育ニーズの増加に対し、保育の受け皿が不足しているために、待機児童が発生していること」、「幼稚園ニーズの減少により、町立幼稚園の園児数が減少していること」、「築39年が経過し大磯幼稚園の園舎が老朽化していること」が挙げられます。

この課題に対して、町立大磯幼稚園を、民営化しながら、幼稚園機能と保育園機能

を有する「幼保連携型認定こども園」に移行することで、「保育の受け皿の拡充による待機児童の解消」、「ニーズに対して過大になっている幼稚園規模の適正化」、「施設の新設による子どもたちの教育・保育環境の改善」、「一時保育等の保育サービスの拡充」、「民営化による町の財政負担の軽減」を図ってまいりたいと考えております。

次に、2ページ「2 経過」をご覧ください。令和2年度において検討を進めてきた本事業の経過をご説明させていただきます。

7月27日に福祉文教常任委員会協議会を開催していただき、「公立幼稚園認定こども園化の方向性について」、「なぜ、保育の受け皿となる施設を拡充する必要があるのか」、「なぜ、既存の公立幼稚園を認定こども園化するのか。その規模は」、「なぜ、大磯幼稚園なのか」、「なぜ、民営（私立園）とするのか」、「今後のスケジュール（案）」をご説明させていただきました。

その後、8月28日には、第1回大磯町立幼稚園の認定こども園移行検討会を開催し、7月27日の福祉文教常任委員会協議会と同様に「公立幼稚園認定こども園化の方向性について」ご説明し、委員である大磯幼稚園PTA代表の方を中心に意見をお伺いしました。

9月30日には、第1回検討会を踏まえて大磯幼稚園PTAより「大磯町立幼稚園の認定こども園移行検討会の意見書」が検討会に対し提出されました。

同日の9月30日には、第1回子ども・子育て会議を開催し、「公立幼稚園認定こども園化の方向性について」のご説明をいたしました。費用負担の増加など民営化に対する懸念についての意見も出ております。

10月15日には、第7回教育委員会定例会において、「公立幼稚園認定こども園化の方向性について」報告させていただきました。

10月16日には、令和3年度に大磯幼稚園への入園を検討されている保護者約30名に対し、「公立幼稚園認定こども園化の方向性について」ご説明いたしましたが、特に質問はございませんでした。

11月27日には、第2回の検討会を開催し、第1回から1歩踏み込んだ内容を説明させていただきました。

本日は参考資料として第2回検討会の会議資料を添付しておりますので、説明時間の都合上、概要を簡単に説明させていただきます。

参考資料をご覧ください。1～8ページは、第1回検討会の復習ということで、なぜ認定こども園化により待機児童の解消が必要なのか、その背景をおさらいしました。

9～13ページでは、幼稚園を利用する保護者には馴染みのない「認定こども園」について理解を深めました。

14ページ～17ページでは幼保連携型認定こども園の施設基準についてご説明しました。18ページ～20ページでは、経費の説明を行いました。21ページ～24ページでは、「公私連携幼保連携型認定こども園」についてご説明しました。

参考資料で配布いたしました第2回検討会資料のご説明は以上です。

説明資料の説明に戻させていただきます。説明資料3ページの下段、※のところをご覧ください。

11月27日の第2回検討会においては、大磯幼稚園PTAが独自で実施した「町立大磯幼稚園の民営によるこども園化に関するアンケート」が提出されています。

4ページをご覧ください。1月12日には、大磯幼稚園を現在利用している保護者を対象に説明会を開催する予定で準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症に対する2回目の緊急事態宣言の発出を踏まえ、いったん延期させていただいております。現在、開催に向けて再度日程調整を進めている状況です。

1月26日に福祉文教常任委員会協議会で、「公立幼稚園認定こども園化について」説明を行い、質疑は2月2日に延期となりました。

1月27日、令和3年度に大磯幼稚園へ入園する児童の保護者を対象に説明会を開催しました。

「公立幼稚園認定こども園化の方向性について」という内容です。これも「なぜ、保育の受け皿となる施設を拡充する必要があるのか」、「なぜ、既存の公立幼稚園を認定こども園化するのか。その規模は」、「なぜ、大磯幼稚園なのか」、「なぜ、民営（私立園）とするのか」、「なぜ、公私連携幼保連携型認定こども園とするのか」、「今後のスケジュール（案）」について、説明しました。

約20名の参加がありましたが、質問や意見は2点のみで、その内容につきましては、令和3年度に入園する自分の子どもは認定こども園に移行する前に卒業できるという理解でよいかとの確認と、建築工事の際にはなるべく園児の生活に影響を与えない方法をとってほしいという趣旨のものでした。

1月29日には、第3回大磯町立幼稚園の認定こども園移行検討会を開催しました。第1回・第2回の検討会や大磯幼稚園PTAから9月30日に提出された意見書、11月27日に提出されたアンケートから確認できた、大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行に対する保護者の主な意見については、「民営化に対する不安」、「民営化や幼保連携型認定こども園化以外の待機児童対策の検討」、「周知方法や検討方法に対する意見」の3点に整理されることをお示しし、それに対する町の考えをご説明しました。

そして、保護者の意見等を踏まえた上で、やはり、町としては待機児童を解消するために、大磯幼稚園を、民営化により、公私連携幼保連携型認定こども園とする方法が最もメリットが大きい方法であると考えていることをお話ししました。

それに対する大磯幼稚園PTAの委員の意見としては、後程詳しく説明いたしますが、5ページの「3 検討会・意見書（9月30日提出）・アンケート（11月27日提出）における主な意見」における整理でよいということでしたので、その意見については、しっかりと議会や教育委員会定例会、子ども・子育て会議に報告させていただいた上で、町としての考えである公私連携幼保連携型認定こども園への移行について説明させていただくことをお伝えし、検討会を終えたところです。

5ページになります。

2月2日、1月26日に延期された福祉文教常任委員会協議会が開催され、主な質疑は、「対象とする公立園の選定、民営化についての町方針の検討経過」、「民営化や幼保連携型こども園化以外の待機児童対策の検討」などがありました。

2月8日、第2回子ども・子育て会議の開催予定でしたが、緊急事態宣言が延長されたことにより、書面会議とさせていただきます。

書面会議の意見を記入していただきました、現在取りまとめ中で、まだ提出されていない方もいらっしゃいますが、一部紹介させていただきます。

公私連携幼保連携型認定こども園に移行し運営していくことで、大磯幼稚園に在籍している子ども、保護者、大磯町にとってメリットのある方法だと思いますので方向性としてよいと思います。

大磯幼稚園の認定こども園化について大磯幼稚園在園の親御さんから町の説明が不十分で不安に感じているという声をききました。

今在園している園児はこども園化する時は卒園していますが、今回の件で子育ての当事者である保護者がおろそかにされている感じがして町への不安と不満を感じている様です。

次に、「3 検討会・意見書（9月30日提出）・アンケート（11月27日提出）における主な意見」をご覧ください。

大磯町立幼稚園の認定こども園移行検討会や、大磯幼稚園PTAより提出された意見書及びアンケートの意見を整理すると、次の3点に集約できると考えております。

1点目は民営化に対する不安についての意見です。町立幼稚園から民間園になることで、教育・保育方針に偏りが出ないか、保育の質は確保されるのか、費用負担が増加しないか、移行する際に子どもがどのような影響を受けるのか、支援が必要な子どもが受入れてもらえなくなるのではないかとすることを心配する声がありました。

2点目は、待機児童対策の手法について、町が説明した民営化による幼保連携型認定こども園への移行という手法以外にも選択肢があるのではないかとする意見です。

保育所を別の用地に建設し町立幼稚園を維持してほしいという意見や、幼保連携型認定こども園に移行するのは避けられないとしても民間園ではなく町立園にできないかという意見、幼保連携型認定こども園ではなく、大磯幼稚園の空きスペースや空き家を活用した小規模保育事業の実施などの意見がありました。

6ページをご覧ください。3点目は、町の周知方法や検討方法に対する意見です。検討会に参加している大磯幼稚園PTA代表だけでなく、これから大磯幼稚園を利用する保護者などにも広く周知し、意見を聞くべきではないかとの意見がありました。

また、大磯幼稚園の認定こども園化だけでなく、幼稚園・小学校・中学校の長期的な課題に対して、町、学校、保護者などによる横断的な議論の場が必要ではないかとの意見がありました。

1点目の民営化に対する不安については、サンキッズ国府の場合と同様に「公私連携幼保連携型認定こども園」という形態をとることで、保護者にとってより安心な施設にすることができると考えています。

「4 公私連携幼保連携型認定こども園の概要」をご覧ください。公私連携幼保連携型認定こども園とは、プロポーザルを経て、町が幼保連携型認定こども園を運営する公私連携法人を指定し、町と法人が締結する協定や施設の設置・運営に係る基準に基づき、町が関与しながら施設運営を行う幼保連携型認定こども園です。

町は協定を締結することで、民間園であっても施設の設置や運営に関与できる体制をつくることができます。また、法人は町から土地の無償貸与を受けることで、財政面の負担が軽減でき、施設や保育サービスの充実を図ることができるなど、双方にメリットがある形態となっています。

資料には【協定・基準に基づく公私連携法人に対する町の関与の主な内容】を記載させていただきました。「(1) 民営化に対する不安」については、この協定・基準に基づき、町・事業者・保護者の3者で協議を行い、施設の運営方法等を検討することで、保護者の不安を軽減し、保護者のニーズに合わせた施設運営が可能になると考えております。

「3 検討会・意見書・アンケートにおける主な意見」の「(2) 民営化や幼保連携型認定こども園化以外の待機児童対策の検討」については、町立幼稚園の維持など保護者より様々な意見が出ておりますが、待機児童の解消を達成するため、大磯町の教育・保育の在り方を多角的に検討した場合、やはり公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することが最もメリットのある方法であると考えており、この方法で進めさ

せていただきたいと考えております。そのため、既に検討会においても公私連携幼保連携型認定こども園への移行については説明させていただいているところではあります。あらためて町の考えを検討会においてお伝えしました。

なお、認定こども園の開園は令和6年度の4月を予定しておりますが、現状、待機児童がいるなかで、開園までの間に図ることができる別の待機児童対策については引き続き検討をさせていただきたいと考えております。

次に、「(3) 周知方法や検討方法に対する意見」についてですが、町民への広い周知については、新型コロナウイルス感染症により1月12日から延期となった、大磯幼稚園を利用している保護者を対象とした説明会を、日程は調整中ですが、あらためて開催する予定です。そして、1月27日には令和3年度大磯幼稚園入園児の保護者を対象に改めて説明会を開催いたしました。

また、「幼稚園・小学校・中学校を含めた長期的な教育行政の在り方についての横断的な議論の場の設定」についても意見がありました。2月8日の第2回子ども・子育て会議の書面会議や本日の第11回教育委員会定例会など、様々な立場の方々が集まる複数の会議体において協議させていただきます。

これまで大磯町では、町立小磯幼稚園を私立こいそ幼稚園に、町立国府幼稚園を幼保連携型認定こども園サンキッズ国府に民営化してきた実績があります。これらの経験を活かしながら、丁寧に説明会を開催することで、本事業の進捗を大磯幼稚園の保護者等と共有していく予定です。

また、保護者には、事業者選定や、事業者決定後の施設の在り方や運営方法を協議する場に参加していただき、保護者の要望や意見をできる限り反映できる体制をつくり、多くの方に納得のいただける施設にしていきたいと考えております。

最後にまとめといたしまして、大磯町立幼稚園の認定こども園移行検討会の保護者の意見等は、5ページの「3 検討会・意見書・アンケートにおける主な意見」に整理できることを確認し、①町としては待機児童を解消するために、大磯幼稚園を民営化により、公私連携幼保連携型認定こども園とする方法がメリットが大きい方法であると考えています。②これまでの民営化の経験を活かし、本事業の進捗を大磯幼稚園の保護者と共有していく予定であること。③保護者には、事業者選定や、事業者決定後の施設の在り方や運営方法を協議する場に参加していただき、保護者の要望や意見をできる限り反映できる体制づくりを考えていること。

以上の3点を伝え、町の方向性と異なる委員の意見を伝えながら、町の考えを説明していくことで大磯町立幼稚園の認定こども園移行検討会を終了したところです。繰り返しになりますが、町としては、公私連携幼保連携型認定こども園にしてきた実績を基に、大磯幼稚園を民営化し、幼稚園機能と保育園機能を有する「公私連携幼保連携型認定こども園」に移行するため、事業を進めてまいりたいと考えています。この方向性について教育委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、この後ご意見を求めたいと思いますが、既に議案の発送の段階で、資料としてお届けした内容と、それから昨日夕方、急ぎよ、追加資料という形で私どもの手元に来た資料も、委員の皆様のように届いていると思います。

それらをもとに、教育委員の皆さんからご意見を伺いたいと思いますけれども、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

濱谷委員) 今、子育て支援課のほうから、今までの検討会あるいは説明会、あるいは福祉文教常任委員会の流れを説明していただきました。

そして、教育長がお話されましたように、審議事項が事前に送られてくる中に大磯幼稚園 PTA 本部役員の署名入りのこども園化をめぐる問題についての資料を頂戴いたしました。まさしく、課長が説明されているようなこれまでの経緯が時系列に述べられておりました。

そして、もう一つは、こども園移行検討会後の意見書ということで、これも読ませていただき、要望事項というのも添付されておりました。

そして、もう一つ、近々に配付されました、「みんなで育てよう大磯の子どもたち」というタイトルで公立幼稚園の存続、各自治体の幼小中一貫教育導入の事例も読ませていただいたところです。

率直に言いまして、今課長がお話されたように、結論のところは事業を進めていきたいということで、我々も第7回教育委員会定例会で今までの進捗状況の方向性を聞かせていただき、そして我々の意見としては、異論なしというお答えをしていたということでございます。

そういう流れの中から私考えてみまして、大変保護者の公立幼稚園の存続化に対する熱い思い、公教育が行う幼児教育、この熱い思いが伝わってきたということは事実でございます。しかし、もう一方では、こども園化を町が考えていく、その背景も私は十分理解をし、賛成をしているところでございます。

その中で、まとめの中に書かれておりましたように、僕はやっぱり、もう一度しっかりとこれから進めていくスケジュールも示されておりました。しっかりと説明会の中で話をし、そして幼稚園の保護者等に共有をしていく。そして、課長が最後にお話されておりましたように、多くの人に納得していただくように、やはり真摯に対応していかなくちゃいけないと、こういう話をされておりました。まさしく、僕はこの点をしっかりと実施をしていっていただきたいというふうに思います。そして、さらに公私連携幼保連携型認定こども園の課題の中で、やっぱり、ここにも書いてありますけれど、できる限り、保護者の要望・意見、これを反映できる体制づくりをしっかりとやっていただきたいということを、僕は重ねて担当者をお願いをするところでございます。

大磯幼稚園は 95 年、5 年たつと 100 周年ということになるかと思います。まさしく、教育機関が 100 年という 1 世紀を続けていくという、大変重い気持ちがあるんだろうというふうに思います。そこで育まれてきた子どもたちが、まさに大磯の町で重要な人材として育ってきているわけであります。そういったものも、どうにかこの幼保連携の中でうまく、この 100 周年あたりが具現化できないのか。こんなところをお考えいただきたいなというふうに思っております。

大変でしょうけれども、スケジュールの中で、多くの人に納得していただくという作業は大変でしょうけれども、しかし、町が新時代に向けて対応していく。保護者がやはり心配をしているのは、なぜ民営化するのか、ここのところの 1 点だろうというふうに僕はこの要望書を読ませていただきました。大変でしょうけれども、なぜ町が民営の認定こども園化を図っていくのか、ここのところをしっかりと納得してもらような方法を取っていただきたいというふうに思います。

確かに、冒頭のところに課題があり、方策があり、効果がある、こういうことが図表で示されておりますけれども、なかなか図表だけでは、きれいに書かれていますので、見ると納得する部分もありますけれども、しかし話を聞くにつれていく中で、やっぱりご不安という点も出てまいります。この PTA のところにも書いておりましたように、やっぱり幼児教育、大変な重要な人間のライフサイクルの中で、重要な時期であります。ひとつ保護者が不安にならないように、この公私連携幼保連携型認定こ

も園化を進めて行っていただきたいということを、くどいようですが重ねてお願いをいたします。

私の意見でございました。

教育長) ありがとうございます。今、濱谷委員の方から多くの方が納得するよう、十分な説明をと、あるいは要望等を反映する形でこの認定こども園化のほうを進めるように、という内容をいただきました。

ほかの委員、ご意見をいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

トリー委員) 私も去年から子育て支援課のほうから、いろいろとずっと検討をしてきたお話を聞いてきた中で、意見的には賛成という立場で来ているわけですが、やっぱり待機児童のほうが近々の課題なんだろうというのがあります。それで、今のままで行ったら、これは令和6年で45人というのが推定されていると。そういう中で何がベストなのかというのを考えた時に、いろいろ検討した中で、我々、結論的にそうであろうと。認定こども園であろうということであるわけですが、このPTAのアンケートを見まして、すごく本当に、今もお話がありましたけど、保護者の思いというのは分かるんですね。95周年とかそういうのを控えているそういう中で、これだけ長いこと愛されてきて、親もそのまたおばあさんたちの世代もというご家庭も多いかと思うので、思いも本当にもう分かります。私も分かります、それは。

ただ、現実的にいろいろ検討して行って、やはり。あと、説明が、このアンケートで賛成10%、やむを得ないが16.4、どちらとも言えない・説明を受けていないから分からないというのが、ここが53%って、ここが一番数字的には大きいわけですよ。反対は20.4ですから。説明を受けていないから分からないというところ、これは今、濱谷先生からもお話がございましたけれど、このところをさらに、十分に十分にご説明して、ご納得、こういうことですよというのを納得いただける形でやはり進めていかなければいけないのではないかなというところ。そこが一番課題なんだろうと思うんですね。やっぱり保護者の方々の不安というのはすごく分かるので、そこを解消できる形でというのが一番の課題かなと思いますので、そのところを十分に説明を続けてご納得いただけるように進めていただけたらなと思っております。そのところを私からもよろしく願いいたします。以上です。

教育長) ありがとうございます。今、トリー委員のほうから、やっぱり保護者の方々ができるだけ納得するような形で進むべきではないかと、今ご意見をいただきました。ありがとうございます。

では、曾田委員、お願いします。

曾田委員) ちょっと視点を変えてみますけど、1年間ずっとコロナでいろいろな事がありました。この町の給食の問題から、当初のもくろみからまた少し変わってきたりとかいろいろな事がございまして、最近落ちついたのは、長寿命化ということで、中学校の、小学校の長い間の、このままでいいのかという建物の問題まで出てまいりました。ですから、全体的には大きな問題もあるわけですが、私、この有志の皆さんからの資料、前回の件とそれから、「みんなで育てよう大磯の子どもたち」、これを正直にいうと、昨日届いたということですから、今朝見させていただきました。

私どもも教育委員ですから、やっぱりこの町の子どもたちをどう育てていけたらいいかということをやっと考えてはいるんですけども、自然があつて、海があつて、とてもいい街だということになってはいますけれども、やはりそこには中身がないといけません。その中身をどうしたら、私たちの力、あるいはこの時代に合っ

た、コロナ禍のさらに続けていくにはどうしたらいいかというような問題もあるんですが。

考えてみますと、この件は、こども園については、もう 10 年くらい前から、ずっと日本中、ある意味では国の方針として来ておりまして、私もいろいろなところで私立学校のところの様子を見たり、あるいは小さな幼稚園、私立で作っているところから、それから公立から変わっていく幼稚園とか、いろいろと見ていますけれども、大きな流れは、国の方針に沿ってやっているので、さて大磯町で考えるとどうなっているんだろうということになりますけども。今のところ私が思うには、大磯町はそれほど何か問題があるということにはなっておりませんし、小さな問題もいろいろ努力をしながら今日まで解決の方向に来ていますし、そういう意味では、私はいい流れで来ているのではないかとこのように理解をしております。

ですから、これが私の意見になるかどうかは別としまして、コロナ禍の中で皆さんがいろいろな事を考えながら、あれもしたい、これもしたい、いろいろなことがありますけれども、やはり当初、国の方針で来ている中での流れも、これもみんな変更するわけでは今のところはないわけですから、そんな中でいいものができればいいなということで、保護者の皆さん方の意見も町としては、担当課はぜひじっくり聞いていただいて、歩調を合わせていければいいなということをおもっておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長) ありがとうございます。今、曾田委員のほうからやっぱりコロナでの世の中の大きな変化があった、これはこの待機児童の問題とか、こういったものに対する国の流れというのが、大きな流れの中で来ている。意見を十分尊重しながら、その流れの中で進めるべきではないかというふうなご意見をいただきました。

いずれにしても、今、教育委員の皆さんからいただきました意見を踏まえまして、今後の対応をしていきたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

そのほか、追加で意見はございますでしょうか。よろしいですか。

各委員) はい。

教育長) では、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【報告事項第 1 号 夏季休業の短縮及び学校閉庁日の設定について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第 1 号『夏季休業の短縮及び学校閉庁日の設定について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 夏季休業の短縮及び学校閉庁日の設定について、説明させていただきます。

大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和 53 年大磯町教育委員会規則第 2 号）では、第 3 条において、夏季休業は 7 月 21 日から 8 月 31 日までとされています。このことについて、各校より、授業日数の確保のため、7 月 21 日から 8 月 29 日までの期間としたいという申請がありました。この申請を受けて、来年度の 2 学期開始を 9 月 1 日ではなく 8 月 30 日とし、授業日数を確保いたします。

裏面をお開きください。長期休業中の学校閉庁日の設定につきまして、次のとおりとしました。

期間は、夏季休業中の令和 3 年 8 月 12 日（木）～15 日（日）の 4 日間と、冬季休業中の令和 3 年 12 月 27 日（月）28 日（火）、令和 4 年 1 月 4 日（火）になります。

理由といたしましては、学校における働き方改革に関する緊急対策を受け、今年度かけて学校長等による経営者会議での協議を経た結果、町立学校教職員の働き方改革の一環として、学校閉庁日を設定することとなったためでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願ひします。

濱谷委員) 閉庁日は、100%学校が閉まっている、もう連絡は何もできないのでしょうか。

学校教育課主幹) 基本的には連絡は受けないんですけれども、ただ、場合によっては、事務職員等が給与等の事務のために出勤している場合がございます。

濱谷委員) そうすると、緊急的に何かこの期間の中に、その子どもに何か起きた場合、これはどういうふうになることになりますか。

教育長) 年度当初に、学校教育課より保護者の方に文書を出しまして、教育委員会に連絡をするようにということで文書を出させていただいてございます。

濱谷委員) ありがとうございます。ではそれをぜひ徹底をしていただいて、安全安心の担保をお願ひしたいと思います。

教育長) ありがとうございます。

じゃあ私のほうから1点、その前の夏休みが31日からではなくて、8月29日までというふうなことについては、これはコロナとは関係なく、要するに、学習指導要領が新しくなったから、小学校・中学校の学習内容の指導を確保するために、これはもう既に前々からこういう動きがあつてのことということですのでよろしいですか、事務局。

学校教育課主幹) そのとおりでございます。

教育長) はい。ということです。

では、トーリー委員。

トーリー委員) 今、コロナの話が出たので、ワクチンも少しずつ始まるんでしょうけど、まだまだ時間がかかることだと思いますので。また、コロナで何か緊急事態宣言のようなものが出た場合、例えばですけど、夏休みがさらにケースによっては短くなるということは、そういう事は想定していらっしゃるのでしょうか。

学校教育課主幹) 今年度も新型コロナウイルスの感染拡大のために学校が休校されましたが、来年度そのような状況になった場合は、また夏休み等夏季休業の短縮についても検討がなされるというふうに考えております。

トーリー委員) 分かりました。ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。

曾田委員どうぞ。

曾田委員) ちょっと質問が違うのかもしれませんが、今、コロナのワクチン接種の問題が出ましたね。これは、休校を使ってやるのか、それとも授業中に合間を見てやるのか。それで会場がどういうふうになっているのか、これをちょっと、行き過ぎた質問かもしれないけれども、どんな具合かちょっと教えていただけますか。

町民福祉部長) 現在、日本全国で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のお話が進んでいます。本町におきましても、国のほうでお話があるとおり、4月以降ワクチン接種が始まるという中で、現在は町内の医療機関で接種する個別接種と、皆さんに集まっただけで接種する集団的接種を予定しております。

実は、既に1月21日の第10回教育委員会定例会の際に教育委員の先生方にお話をしたとおり、集団的接種の会場として学校の使用を考えさせていただいている中で、各校長先生方にお話をさせていただいて、ほぼ了解の方はいただいています。

今のところ、町として接種をする集団的接種の日程に関しましては、実際にワクチンが入ってくる時期というのが定かではないので明確には決まっていらないんですけれども、現段階におきましては、各医療機関の先生方が日々の通常診療は行った上で、

この集団的接種をご協力いただくという形になっていきますので、現段階では体育館の使用は土曜・日曜日を中心にお借りして、接種が終わった段階で、全て物品はその日に撤収という形で、日々の学校のほうの授業には影響のないような形というのを取ってまいりたいと考えております。以上でございます。

教育長) ということですが、よろしいですか。

曾田委員) すみません。早まって質問してしまいました。でも、町としてはちゃんとそこまで考えていただいているのがよく分かりましたので、ありがとうございます。

教育長) それでは、報告事項の第1号については、よろしいでしょうか。

各委員) はい。

【報告事項第2号 第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について】

教育長) 続きまして、報告事項第2号『第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 報告事項第2号『第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について』、ご報告いたします。

1趣旨～5内容につきましては、記載の通りでございます。6. 協議内容(1)大磯小学校担当者からいじめ対応についての報告がありました。昨年度のいじめ重大事態を重く受け止め、「アンケートの記載に関わらず、児童全員と面接を実施」したり、「いじめ防止会議を定期的開催し、情報交流」するなど、様々な取り組みを実施していることが報告されました。

次に、(2)「令和2年度各学校におけるいじめ認知状況及び対応について」では、各学校のいじめの状況と具体的な取り組みについて報告がありました。令和元年度の神奈川県はいじめ発生件数の平均値と大磯町の発生件数に大きな違いがありますが、このことは先生たちが子どもの小さな訴えを見逃さず、困っていることや不安に思っていることに寄り添い、適切に対応していることを表していると思われれます。なお、令和2年度は現在のところ、いじめ重大事態は発生しておりません。

学校からは、「ベテランほど自分の経験に基づいていじめかいかいじめでないかを判断してしまう傾向がある」という意見がありました。新しいいじめの定義に基づき、子どもの立場に立って早期発見に努めることを改めて確認しました。

また、「いじめは登下校中、中休み、昼休み、5分休みに起こることが多い」という意見があり、教員の目が行き届かない時間についてどう対応していくかが課題として挙げられました。

委員からは、「児童一人ひとりにきめ細かく対応するように努めていることは理解できるが、形式的になっていないか」「保護者もいじめ防止対策推進法により新たないじめ認知の基準を理解しないといけない」といった意見が出されました。

以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

トリー委員) 先ほどの、いじめの発生件数ですね。大磯町が極端に数字が高いのは、細かい部分を見逃していないからだということも、それも理解できるんですが、それにしてもちょっと数字が大きいと思うので、やはり水面下で深刻なものがあるのではないかなと、ちょっと気がかりです。

ネット関係のいじめ、これはだんだん、本当に低年齢化しているんだらうと、全国的に。何か小学生の小さいときから、もちろんネットの危険性とかを伝えるような事

は学校でもなさっているかと思うんですけど、何か、うまく言えないんですけど、子どもでも本当に理解しやすいような教え方、型どおりの教え方ではなかなか実感的にぴんとこないんだろうなというのがあって、その辺、どういうふうにしたら伝えて行けるのかなというのを、少しこれから研究材料として話し合っただけの場を、校長先生や何かを含めた場で、そういう議論がまたできるといいなと思っております。

それと、だんだん教師のほうも、今年、小学校の採用の倍率が2点幾つだか低くなって、教師の方々、先生方々の質というの、なかなかいい人材を育てるのがだんだん難しい時代になってくるのかなというのがあるので、先生方のほうも十分研修を重ねて行っていけるように、ご要望したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

教育長) 今トリー委員のほうから、要望という形で出ていましたけれども、一つは、いじめの件数が県の平均よりもかなり多いんじゃないかと。これは後ほどもう少し詳しく、今後検討していかなくちゃいけないんじゃないかと。

それから、ネットに関してのことですね。それらいじめに対する対応。それから、先生方が若くなってきているので研修を十分にといいふうな要望がありましたけど、事務局もよろしいでしょうか。

学校教育課主幹) 承りました。研修については充実して取り組んでいきたいと思ひます。

教育長) よろしくお願ひいたします。

司会があまり感想を言っちゃいけないですけど、いじめというのは非常に難しいと思うんですね。学校の先生がもちろんきっちりしなくちゃいけないのは、これは当たり前ですけど、子どももそういった意味では、いじめようとするときには、親に見つからない、先生に見つからないところで蹴飛ばしたり、荷物を持たせたりするというのが、結果として出ていますので、社会で子どもたちの様子を見守っていく。学校・家庭・地域全体で見守っていく、これが必要なのかなという意味で、そういった事の情報になるべく多く、社会の人、町民の方にもご理解いただくというのが一つの方法でもあるのかなというのが、すみません、勝手な事を申しまして。よろしくお願ひします。

それでは、よろしいでしょうか。

各委員) はい。

【議案第27号 県費負担教職員の任免に係る内申について】

教育長) それでは、付議事項の審議に戻ります。議案第27号『県費負担教職員の任免に係る内申について』は人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、審議については、秘密会としたいと思ひますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 傍聴者は退室をお願いします。暫時休憩します。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、議案第27号『県費負担教職員の任免に係る内申について』の審議が、原案どおり承認されましたことをご報告いたします。

【報告その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

町民福祉部長) 先ほど曾田委員の方から触れていただいたんですけども、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の関係、前回の第 10 回定例会、1 月 21 日の際に、詳細が決まった段階で教育委員の先生方にお話をしたいということでございました。

まさに今、国のほうでもいろいろな情報がおりにきてきている中で、町の中の接種方法というのが、今、医師会の先生方とお話をしていて決まりつつあります。ですので、次回、3 月の定例会の際にお時間をいただいた中で説明をさせていただければと思いますので。

町のほうでは、2 月 1 日付で新型コロナウイルスのワクチン接種の担当参事、部長職を一人設置していただいて、かつ、保健師等総勢 10 名のワクチン接種担当を置いた中での体制整備ができています。先ほどの曾田委員のご質問のとおり、両小学校の校長先生、また、両中学校の校長先生、それと大磯高校の先生のほうにもお話をいただいて、集団的接種をする際には、施設の開放に関してご理解をいただけるというようなお話もいただけていますので、諸々まとまった段階で、次回の 3 月の定例会の際には詳細の方のご報告をさせていただきたいと思います。以上でございます。

曾田委員) 早過ぎてすみませんでした。

教育長) ということで、先ほどの曾田委員の質問の関係でございます。3 月のところで詳しいご報告があるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

その他に何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

■事務連絡

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、3 月 25 日、木曜日、午前 9 時 30 分から、本庁舎 4 階第 1 会議室において開催予定です。3 月は、午後からの訪問はございません。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和 2 年度大磯町教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和3年3月25日

教 育 長 野 島 健 二

教育長職務代理者 曾 田 成 則

委 員 ト ー リ ー 二 葉

委 員 濱 谷 海 八